



みどり
水と里ネット

広報

No.19

はとまがわ

H15.11. 1 現在

地区面積

57,107,614㎡

組合員数

4,097名



南方町内小学校3年生の皆さんが

農業のすばらしさを肌で実感する

第15回農業体験スクール 高石揚水機場にて

H15.11.15発行 迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220(58)2024(代) FAX 0220(58)2784

URL <http://www.hakuendo.dyndns.org>

E-mail hasama.r@h9.dion.ne.jp



あいさつ

理事長 上野 智 通

本年は五月二十六日発生の三陸南部地震に始まり、七月二十六日には宮城東北部地震に見舞われ、さらに追い討ちをかけるように七月中は日照不足による低温が続き、梅雨明け宣言もなされないような異常気象によって水稲をはじめとする農作物の収穫量が著しく減少し、稀に見る災害を被りましたこと、組合員の皆様方には衷心よりお見舞い申し上げますと共に平素より土地改良区運営に對しまして特段の御理解と御協力を賜りますこと、に厚く御礼申し上げます。

さて、平成十五年より米山揚水機場並びに南方揚水機場を対象として取り組んでおります基幹水利施設管理事業につきまして、更なる経費削減を目的として、平成十六年度には山吉田揚水機場と高石揚水機場の両施設をこの事業に取り入れるほか、県営かんがい排水事業（水管理システム）を導入して、施設管理の一元化及び将来の維持管理費の軽減を図るべく、先頃地区説明会を開催しましたところ、お陰をもちまして組合員皆様の同意をいただくことができました。

つきましては、事業採択に向けて関係機関の御指導と御協力をいただきながら準備を進めていくところであります。また、同意徴取の際には総代・連絡委員の皆様にご協力をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

現在、私たちを取り巻く環境は昨今の経済情勢の悪化及び農産物の価格低迷により農家経済を圧迫している状況にあり、土地改良区といたしまして「組合員の負担軽減」を最大の目標に掲げ積極的に新規事業に取り組みほか、土地改良区内の機構整備など種々努力している次第です。

その一環として、平成十六年度以降の一つの提案として、これまで用水期間中にはフル稼働していた揚水機場の運転を農業散布の時期等を除き、一週間に一日程度の運転休止日を設けたと考えております。と申しますのは、用水期間中の電力料金が一日当たり約五十万円と高額なほか、地区内の巡視をしますと代掻き・田植え等の時期を除き、小用、小用末端から排水路への放流水が多量であることや俗に言う「掛け流し」が多いことが見受けられることから、経費の節減に向けて地域に合った方法では是非とも取り組みたいと思いますので、組合員皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが土地改良区では現在、将来の新たな土地改良区を創造するために今年の六月、追川沿岸土地改良区二十一世紀創造システム推進協議会を設立し、三つの専門部会（組織運営部会・事業構想部会・環境保全部会）を立ち上げ、役員員一体となり今後の土地改良区のあり方を模索し、組合員及び地域住民の期待に応えられるような体制作りを目指し、努力中であることも付け加え挨拶いたします。

平成十五年第一回臨時総代会開催

提出議案十七ヶ件原案可決



審議風景



あいさつを述べる佐々木議長

議決事項

去る八月八日南方町農村環境改善センターに於いて、平成十五年第一回臨時総代会が総代現在総数七十九名中七十名の出席を得て開催されました。

まず、上野理事長が挨拶を述べ、議長に佐々木政昭総代が選出され、平成十四年度決算を主とした提出議案十七ヶ件を慎重審議のうえ原案のとおり可決し、午前十一時五十五分閉会しました。

- ▼第一号議案 平成十四年度一般会計歳入歳出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- ▼第二号議案 平成十四年度事業報告の承認について
- ▼第三号議案 平成十四年度財産目録の承認について
- ▼第四号議案 平成十四年度一般会計歳入歳出決算承認について
- ▼第五号議案 平成十四年度特別会計（県営・団体営・非補助・県は事業）償還金歳入歳出決算承認について
- ▼第六号議案 平成十四年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出決算承認について
- ▼第七号議案 平成十四年度（無架沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出決算承認について

▼第八号議案 平成十四年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について

▼第九号議案 平成十四年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出決算承認について

▼第十号議案 平成十四年度特別会計（大区域画は場高度利用促進事業）歳入歳出決算承認について

▼第十一号議案 平成十五年一般会計歳入歳出補正予算議決について

▼第十二号議案 平成十五年特別会計（県営・団体営・非補助・県は事業）償還金歳入歳出補正予算議決について

▼第十三号議案 平成十五年特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出補正予算議決について

▼第十四号議案 平成十五年特別会計（無架沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出補正予算議決について

▼第十五号議案 平成十五年特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について

▼第十六号議案 平成十五年特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出補正予算議決について

▼第十七号議案 城内地区換地清算金の徴収方法並びに徴収期限について



質問をする大久保総代・田口総代

平成14年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総 地 積

地区別	前年度末	本年度末	比 較	付 記
経 常	57,067.805 ^{m²}	57,107.814 ^{m²}	49.809 ^{m²}	換地処分による増地

2 組合員数

前年度末	本年度末	比 較	付 記
人	人	人	
4,122	4,097	△ 25	

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 揚水機場の数 118機場

地区別	機場数	地区別	機場数	地区別	機場数
第1地区	47	排水地区	16	内浦地区	2
第2地区	28	沼崎地区	2	米山地区	23

(2) 水路の管理

直接管理したのは幹支線級のみで、流渾及び清掃、さらに灌利2回を実施した。

(3) 樋門堰等の管理

当土地改良区が管理する樋門・堰等の数は、23箇所、職員または最寄の組合員及び機手手管理を委託して用水の適正な配分と施設の保全にあたった。

(4) 用排水の調整

用水については、水路管理人を配し適正な用水調整を行った。

用水の使用が一時的に集中し、用水不便を来す地域もあったが、臨時ポンプ等を設置して対応した。排水については、常時自然排水であるが、雨量及び余水量により幹線排水施設で排除した。また、畑作物が作付けされているため、非かんがい期であっても排水機場を稼働させて強制排水を行った。

2 維持管理工事の施行状況

(1) 工事の施行概要

本年度工事の施行に当たっては、維持管理事業計画に基づき各部落より申請のあったものを工事委員会で協議の上、工事委員、部落連絡委員及び職員により現場調査を行い工事を施行した。慣行的な水路浚渫・灌利等の実施については、各部落毎に委託または、業者請けを持って施行した。機場及び用排水路の維持管理工事は、請負工事が142件で75,358,450円、浚渫・灌利その他を合わせ水路費総額104,054,701円を施行した。

第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

(1) 会 議 イ 総代会 3回 ロ 理事会 13回 ハ 監事会 6回

(2) 各種委員会 イ 総務委員会 5回 ロ 工事委員会 3回

ハ 換地・評価・実行・合同委員会

区 分	野谷地地区	城内地区
換地評価委員会	2回	1回
実行委員会	1回	3回
合同委員会	—	3回

(3) 権利者会議 (城内地区)

(4) 選 挙 総代選挙 (無投票) ・役員選挙 理事 (無投票) 監事 (選挙)

平成14年度 決算状況

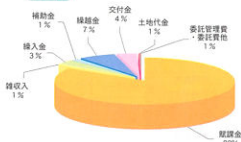
一般会計

歳入 1,090,398,448 円

歳出 1,018,227,648 円

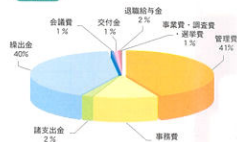
差引残金 72,170,800 円（翌年度へ繰越）

歳入



914,450,102円
 賦課金 82%
 課税収入 33,510,200円
 繰入金 74,277,408円
 土地代金 40,450,071円
 雑収入・過年度収入・委託管理費・委託費 2,616,933円

歳出



428,945,275円
 人件費 41%
 繰越金 118,154,379円
 事務費 19,453,449円
 事業費・調査費 403,016,691円
 退職給与金 6,535,453円
 交付金 10,565,278円
 会議費 2,846,923円
 諸支出金 26,710,200円

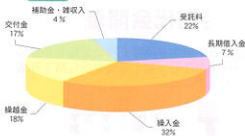
特別会計（県営ほ場整備事業）

歳入 32,575,696 円

歳出 27,858,170 円

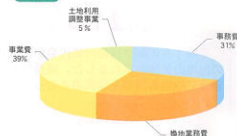
差引残金 4,717,526 円（翌年度へ繰越）

歳入



7,100,000円
 課税収入 2,420,000円
 土地代金 10,002,000円
 長期借入金 5,828,470円
 雑収入 5,665,000円
 委託料 1,460,226円

歳出



8,611,512円
 人件費 31%
 土地代金 7,100,000円
 換地業務費 10,846,658円
 事業費 1,500,000円

会計別	歳入	歳出	差引残金
県営・団体営・非補助・県営事業償還金	660,094,246円	645,957,045円	14,137,201円
農業沿遊水地事業地役権補償費	95,511,163円	0円	95,511,163円
職員退職給与・財政調整・農地転用決済金積立金	744,624,227円	43,100,200円	701,524,027円
担い手育成支援事業	100,713,596円	51,793,804円	48,919,792円
高区画ほ場高度利用促進事業	3,380,130円	3,369,996円	10,134円

資産と負債のあらまし

流動資産	146,045,434 円	特定資産	798,620,190 円	固定資産	148,182,530 円
一般会計預金 … 72,170,800 円		退職・財政・決済金積立金 … 701,524,027 円		土地 … 20,017,387 円	
特別会計預金 … 67,784,653 円		熊栗沼遊水地事業地役権補償費 … 95,511,163 円		建物 … 76,686,296 円	
未収入金 … 6,089,981 円		基金・出資金 … 1,585,000 円		機械 … 14,964,290 円	
				備品 … 36,514,557 円	



長期負債	2,728,018,504 円	短期負債	797,035,190 円
農林漁業金融公庫 … 1,595,691,424 円		退職給与積立金 … 311,644,016 円	
宮城県信連 … 36,150,000 円		財政調整積立金 … 233,860,961 円	
みやき登米南方支店 … 1,096,177,080 円		決済金積立金 … 156,019,050 円	
		熊栗沼遊水地事業地役権補償費 … 95,511,163 円	

平成15年第2回臨時総代会開催

平成15年第2回臨時総代会が、去る9月25日午前10時南方町公民館で68名の出席の元開催されました。議長に伊藤昭一総代を選任し、第1号議案から第3号議案まで慎重審議の上原案のとおり可決されました。



議決事項

- ▼ 第一号議案 県営かんがい排水事業(旧迫川地区)計画承認について
- ▼ 第二号議案 迫川沿岸土地改良区維持管理計画変更について
- ▼ 第三号議案 土地改良施設の市町村による管理の申し出について

事業地区別償還金残額調書

平成14年度末

単位：円

地区名	県営ほ場整備	県営かんぱい	平準化事業	団体営事業	10a当残金	最終償還年度
第1千真区	49,390,441		26,805,000		45,070	H.26
第1野谷地区	8,637,430		6,915,000		65,346	H.25
第1畑岡分区	12,998,785				17,081	H.26
第1一の曲分区	82,999,641		17,060,000		129,947	H.25
第2地区	64,617,465				15,218	H.25
第3地区	58,341,245				19,178	H.27
第4地区	65,651,691				28,985	H.26
第5地区	60,641,295				17,232	H.24
第6地区	235,298,825		122,200,000		97,597	H.24
第7地区	599,924,208				59,777	H.27
第8地区	118,584,636				19,711	H.27
第9地区	14,724,941				21,654	H.26
第10地区	57,918,392		49,570,000		31,021	H.27
第11地区	118,351,645		27,120,000		126,170	H.29
第13地区	124,802,566				120,118	H.26
長沼町新田区	15,336,446				92,948	H.32
長沼地蔵区	15,939,266				102,174	H.32
北満地区	55,540,544				101,166	H.33
泊南部泥内区	50,650,501				107,538	H.34
泊南部土手ノ内区	18,835,461				71,891	H.34
泊南部茂伝治区	3,497,892				50,694	H.34
野谷地地区	111,229,198				51,257	H.35
城内地区	27,032,000				35,382	H.35
第1地区(南方泊)		259,633,960			8,938	H.25
第2地区(米山)		75,804,911			3,530	H.25
西谷地地区				4,816,000	45,866	H.21

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。

迫川沿岸土地改良区21世紀創造運動

都市化や混住化など農村社会の変貌により、土地改良区が果たしてきた農業用水・農地の維持保全は、従来にも増し重要となっています。

このことから、当土地改良区では、ホームページの開設により土地改良区の果たしてきた役割等の情報の発信と身近な水辺環境を活用し、子供達を中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、多面的機能の重要性を理解してもらうよう啓発し、農業のそして土地改良区の果たしてきた役割を広く社会に紹介し、理解と協力を得るため21世紀土地改良区創造運動を積極的に推し進めています。

平成15年度に行われた運動の一部を皆さんに紹介します。

ホームページ開設 4月1日

URL <http://www.hakuendo.dyndns.org>

農村景観形成（緑花）4月15日

ボランティアによる春播きローアタイプを播種 中津山幹線排水路 80m×3m



ドジョウ遊上水路設置（排水路から水田へ）4月25日

- ・生態系への配慮、意識の高揚を図る
- ・米山町中津山地区 降雨時遊上確認

〔ベンチフリューム〕



〔コルゲート管〕



子ども体験学習会（米山地区）

水質浄化実験等5月25日

集落排水処理水を利用した植物栽培体験学習

- ・集落排水終末処理場見学
- ・実験用植物の定植（トマト・ヘチマ・ホップ・空心菜）
- ・ハウス栽培トマト定植

米山町立中津山小学校地区子供会 宮城県迫産業振興事務所
東北大学 米山町環境整備課 宮城県土地改良事業団体連合会
迫川沿岸土地改良区参加



収穫祭 8月17日

農業体験学習、土地改良施設見学会、水ほろネット追川のPR



子ども体験学習会（南方地区）6月26日

総合的学習の一環として土地改良施設を見学（山吉田機場見学、改良区の仕事について）



子ども体験学習会（迫地区）6月28日

迫町中央公民館事業「佐沼っ子わくわくメイト（子供達による地域文化学習及び仲間づくりと子供会リーダーとしての意識高揚を目的とした活動）」の活動に子供体験を組入れ活動支援及び土地改良区のPR等を行う。

- ・佐沼っ子わくわくメイト開講式

- ・子ども体験学習内容

長沼川の水を使っての、空心菜の水耕栽培及び観察

長沼川の水質調査（バックテスト→pH・COD）

空心菜と人工カーボン藻（炭素繊維）による長沼川の水質浄化実験・観察

土地改良施設（機場）見学会



子ども体験学習会（迫地区） 9月20日

水質浄化実験水の水質調査（バックテスト→PH・COD）

空心菜を使った料理実習等（講師→迫町食生活改善推進協議会）



佐沼夏祭り参加 7月26日

佐沼商工会との異業種交流

・土地改良区の紹介 ・田んぼと水辺の生き物展示 ・農産物販売等



農村景観形成（壁画） 8月2日

的場子供会 八軒小路子供会による幹線用水路への絵画



旧「米山村短台耕地整理組合事務所」整備検討委員会 10月1日

- ・開墾・入植の歴史的遺産として建設当時の状態に復元し後世に残す。
- ・現在200点余りの農具が保管されていることから、農業資料館を開設。
- ・体験学習の場としても検討。

＜検討委員＞ 宮城県迫産業振興事務所、迫川沿岸土地改良区、地域代表者
町教育委員会委員長、町文化財保護審議会長、学識経験者
町内小中学校代表者、町（建設課・産業経済課・教育総務課）

＜現在＞



＜建設当時＞



平成16年度 維持管理工事 はこうして 施行 されます。



各部落より申請された平成16年度維持管理工事箇所を、担当工事委員、部落連絡委員、職員が現地を調査し、改良区において施行しなければならないものと組合員が個人で行うものとを調査します。

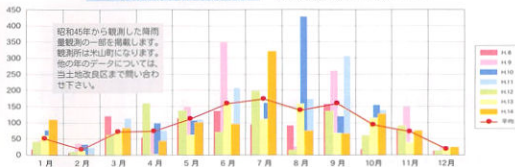
工事箇所採択における指針

- (1) 必要性＝事業目的に妥当性がある土地改良区が実施する必然性があるか
- (2) 効率性＝投資に見合った結果が得られるか
- (3) 有効性＝期待される結果が得られるか
- (4) 公平性＝事業効果の受益や費用負担が公平か
- (5) 優先性＝他の申請より優先的に実施すべきか

役職員の私心や委員個人の利己的な行為が差し挟む余地の無いよう指針を念頭に置き複数人にて現場踏査を行い決定しております。

年間降雨量調査

(平成8年から平成14年)



届出はお済みですか

当土地改良区の地区内にある土地の全部または一部について、移動があった時等次のようなときには土地改良区まで届出下さい。

- 一 名義や住所に変更があったとき
- 二 農業者年金を受給されるとき
- 三 農地を農地以外のものに転用するとき
- 四 開田を作付けまたは休耕したとき
(開田は、使用料扱いとなり、ますので休耕している場合は、使用料の徴収をしていません)
- 五 振替口座に移動があったとき

追川沿岸

土地改良区 理事長表彰

長年に亘り機場機関手としてまた水路管理人として、かんがい用水の供給と用排水施設の管理に尽力を頂いた功績により、次の方々へ感謝状を贈呈したので紹介します。

山田 守 (南方町)
片山 幸志 (追町)
佐々木 幹雄 (追町)
千葉 貞吉 (南方町)
菅原 清志 (米山町)

【敬称略】

用水路が泣いている！

最近、ロールベアラーで梱包したワラを用水路の上に載せているのをよく見かけますが、場所によっては一個当たり50キロ以上もあるものが何個も重ねて置かれています。運搬が容易なように一時的に置いておきたいと思いますが、実は用水路が悲鳴を上げているんです。水路の沈下の原因はもとより破損の原因にもなり翌年度の用水に支障を来します。早急に撤去し、以後置かないようお願い致します。



表彰紹介

去る十月二十九日第十五回農業体験スクールが開催されました。南方町内の三年生児童(南方小・西郷小・東郷小)が自分たちが生まれ生活している南方町の農業を取りまく環境条件がどれだけ整備されているか学習するため高石揚水機場を見学に来ました。その時のひとこまです。

